

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年 6 月27日
【会社名】	ジーエフシー株式会社
【英訳名】	GLOBAL FOOD CREATORS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 公一
【本店の所在の場所】	岐阜県羽島郡笠松町田代978番地の 1
【電話番号】	058-387-8181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部部長兼財務経理部管掌 丹羽 淳
【最寄りの連絡場所】	岐阜県羽島郡笠松町田代978番地の 1
【電話番号】	058-387-8181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部部長兼財務経理部管掌 丹羽 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年6月23日開催の当社第50回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円（うち普通配当23円、記念配当2円）

総額138,220,150円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条但し書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更する。

変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定める。

変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設ける。

株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除する。

上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設ける。

- (2) 常勤の監査等委員に関する事項について、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、西村公一、苗村彰仁及び丹羽淳の3氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役足立雅之及び諏訪直樹の両氏は辞任されるため、その補欠として岡田昌也及び高橋克徳の両氏を選任する。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役に対し退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金処分の件	44,581	58	0	（注）1	可決（98.5％）
第2号議案 定款一部変更の件	44,573	65	0	（注）2	可決（98.5％）
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 西村 公一	44,542	97	0	（注）3	可決（98.4％）
苗村 彰仁	44,557	82	0		可決（98.5％）
丹羽 淳	44,557	82	0		可決（98.5％）
第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件 岡田 昌也	44,564	75	0	（注）3	可決（98.5％）
高橋 克徳	44,555	84	0		可決（98.5％）
第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件	44,001	638	0	（注）1	可決（97.2％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

なお、賛成比率の算定に当たっては、事前行使の無効票分についても出席株主の議決権の数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上